

平成22年第20回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

平成22年3月4日

【開会】	1
諸報告	
・平成21年度定期監査報告書の配付	
・例月現金出納検査報告書の配付	
・陳情第10号、陳情第11号、要望第10号、要望第12号の配付	
・出張報告	
【会議録署名議員の指名】	2
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	2
日程第2 会期の決定	
【町長施政方針演述】	2
日程第3 町長施政方針演述	
【教育委員長教育行政方針演述】	14
日程第4 教育委員長教育行政方針演述	
【要望審査付託】	17
日程第5 要望第11号 田野自治会からの要望書について	
【議案第1号～議案第21号上程、説明】	17
日程第6 議案第1号 平成22年度葛巻町一般会計予算	
日程第7 議案第2号 平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算	
日程第8 議案第3号 平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算	
日程第9 議案第4号 平成22年度葛巻町老人保健特別会計予算	
日程第10 議案第5号 平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算	
日程第11 議案第6号 平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算	
日程第12 議案第7号 平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算	
日程第13 議案第8号 平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）	
日程第14 議案第9号 平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第3号）	

- 日程第15 議案第10号 平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第11号 平成21年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第12号 平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第18 議案第13号 平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第2号）
- 日程第19 議案第14号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する
条例
- 日程第20 議案第15号 町立保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第16号 葛巻町職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第17号 葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第18号 農業体験交流施設条例
- 日程第24 議案第19号 町道路線の廃止に関し議決を求めることについて
- 日程第25 議案第20号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて
- 日程第26 議案第21号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

平成22年第20回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成22年2月10日(水)					
招集年月日	平成22年3月4日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成22年3月4日～平成22年3月12日 9日間					
会議の月日	平成22年3月4日(木) 開会10時00分 閉会14時53分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3番	姉帯 春治		6番	橋場 清廣	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	馬 渕 文雄
	教育委員長	千葉 洋一	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員	橋 隆	農業委員会事務局長	遠藤 彰範
	総務企画課長	村上 久男	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
健康福祉課長	野頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成22年第20回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

平成21年度定期監査の結果について、および例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しております。ご参照願います。

次に陳情第10号、改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書、陳情第11号、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化に関する陳情、要望第10号、葛巻町森林組合からの要望書および要望第12号、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議については、議会運営委員会での協議を踏まえ、議員配付の扱いとします。

次に出張報告をします。

1月22日、岩手郡町村議会議長会議長等会議出席のため、滝沢村に出張しました。

1月25日、県関係機関等各所要望のため、盛岡市に出張しました。

1月26日、一戸町・岩手町・葛巻町三町議会議員協議会研修会出席のため、一戸町に出張しました。

2月15日、平庭地域市町村議会議員連絡協議会研修会出席のため、久慈市に出張しました。

2月19日、岩手県町村議会議長会第61回定期総会出席のため、盛岡市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、平成21年第18回葛巻町議会定例会から本日までにおいて、葛巻町議会会議規則第120条ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配付した資料のとおりですので、これを報告します。

次に副町長から発言の申し出がありますので、これを許します。副町長。

副町長 (觸澤義美君)

ご苦勞様でございます。

議案の提案理由の説明につきまして、より分かりやすく、そしてまた、説明の時間短縮等の両面から検討いたしまして、今定例会の提出議案の概要をお手元に資料として配付させていただきました。今後同様の様式等により、議会ごとに説明資料を配付させていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

議長 (中崎和久君)

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、3番、姉帯春治君、6番、橋場清廣君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、本定例会の招集に当たり、2月24日に議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長（姉帯春治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

2月24日午前10時から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。その結果、会期は本日3月4日から12日までの9日間とし、会期内の日程については議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日4日から3月12日までの9日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月12日までの9日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、町長施政方針演述を行います。町長。

町長（鈴木重男君）

本日、ここに第20回葛巻町議会定例会が開会されるに当たり、今後の町政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

一昨年のアメリカに端を発した世界規模の金融危機の広がりが、今なお、日本経済へ深刻な影響を及ぼしており、急激に悪化した消費や雇用情勢が、我々山村地域の経済や住民生活に深刻な影を落としております。

昨年秋に、国においては政権交代が行われました。地方に対する影響については慎重に見極めながら地方団体が連携し、対処していく必要があると考えておりますが、このことが町づくりの好機につながるよう情報収集に努めてまいります。先般、国から地域の活性化と絆の再生を図り、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会への転換を基本理念に、緑の分権改革が発表されました。まさに我が町のための政策ではないかと

思える内容であり、これを千載一遇のチャンスと捉え、国や県担当部局と情報交換などを重ねておりますが、ぜひとも本町がこれに参画できるよう、国、県と連携を密にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本年は昭和30年の新葛巻町誕生から55年の記念すべき年に当たります。全国に平成の大合併の嵐が吹き荒れ、県内の多くの町村が合併を選択し、由緒ある町村の名が消えていく中であって、本町は町民の意向を踏まえ、当面自立の道を選択しました。私は、平成19年の町長就任後に、さらに一步進めて自立の町づくりを目指すことを表明し、持続可能な町づくりの基盤を確立することを、常に念頭に置きながら町政運営に当たってまいりました。

我が町は、山積する行政課題や難問を抱えながらも、地球規模の課題である食料・環境・エネルギー問題に貢献する町として、あるいはミルクとワインとクリーンエネルギーの町として、全国から町づくりへの評価をいただけるような自治体として、葛巻町の今があることについては、選択に誤りはなかった、本当に良かったと私自身感じているところでありますし、町民からもしばしばそのような安堵の声が聞かれるところであります。

この間、自立のための行財政基盤の強化については、着実に前進してきているところでありますが、一朝一夕で急激に変わるものではなく、まだまだ厳しい状況にあることも確かであります。今後とも取り組みを継続し、町民の皆様が住み続けたい町、誇りを持てる町と思える夢のあるまちづくりの実現に向け、議員各位並びに町民の皆様と力を合わせて町政運営に取り組んでまいり所存であります。

このような中で迎える合併55周年であります。記念式典を挙行し町民の皆様とともにこれを祝い、また、記念行事等を計画しているところであります。

NHKによる全国放送のラジオ番組をはじめとして、県主催のいわての森林の感謝祭や岩手県畜産共進会ホルスタインの部など、各種記念行事を町内において開催しながら、積極的に町のPRを展開し、葛巻の未来に向けて力強く第一歩を踏み出す年にしたいと願うところであり、多く町民のご参加をお願いするものであります。

これより、まちづくりの重点施策、行政改革の推進および予算編成の3点について申し上げます。

はじめに、平成22年度のまちづくりの重点施策について申し上げます。

平成22年度においては、葛巻町総合計画に掲げる地域の資源を宝に変えて幸せを実感できる高原文化のまちの実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

その具体的な取り組みとして、町総合計画後期基本計画に掲げた3つの夢のあるまちづくり重点プロジェクトの推進を図ります。1つ目は、総合的な情報通信基盤施設整備であり、住民の安心、安全な暮らしの実現を図るため、地上デジタル放送の受信環境および自主放送設備の整備のほか、超高速ブロードバンド・サービスが利用可能な環境を整備し、平成23年4月からのサービス提供に向けて最終の準備を進めてまいります。

2つ目の、活力ある町を創出していくための交流・定住人口の拡大プロジェクトを推進するため、まちなかでのイベントの開催を引き続き支援しながら、中心市街地の活性化に取り組むとともに、併せて国道281号の改良整備と中心市街地の再整備に向けた基

本計画の策定に、県と連携しながら取り組んでまいります。

3つ目の、環境・新エネルギーの推進プロジェクトでは、森林の適正管理と集成材を含めた町産材の利用促進に努めるとともに、林業振興による森林環境保全と新たな雇用機会の創出に取り組んでまいります。

現下の厳しい雇用情勢を踏まえて、町単独事業を創設し、若年層の雇用拡大、労働意欲のある高齢者の就労機会の創出および林業担い手育成支援にも取り組んでまいります。併せて国の緊急雇用対策による事業についても積極的に活用し、失業者に対する雇用機会の確保に努めてまいります。

また、就学前教育の充実に努めるとともに安全で安心な教育環境の整備を図るほか、繰越事業として葛巻小学校屋内運動場を改築いたします。さらに地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、これまで実施できなかった公共施設の修繕等を促進し、公共施設の長寿命化を図ってまいります。

さらに、町の基幹産業であり、厳しい経営環境に置かれている酪農家の経営安定化に向けた対策として、自給飼料の生産拡大につながる助成等を継続実施するとともに新たなモデル事業を創設し、酪農家の経営を支援してまいります。

次に行政改革の推進について申し上げます。

いわゆる集中改革プランとして、平成17年度に第4次行政改革大綱および行政改革推進実施計画を策定し、21年度までの5年間、行財政改革に全庁を挙げて取り組んでまいりました。

その結果、職員数を21パーセント、地方債残高を30パーセント削減するという数値目標を設定した集中改革プランでしたが、所期の目標を達成できているものと考えております。また、4年間での行財政改革の効果は、1,370,000,000円を超えており計画額を上回っているところであります。

こうした状況にありますが、平成22年度においては、新たな行財政改革の推進方策について、行財政審議会でご審議をいただきながら、引き続き自立可能な行財政基盤の確立に向け行財政改革に努めてまいります。

このためには、職員の意識改革と資質の向上が不可欠であり、岩手県への職員派遣研修、岩手県地方税特別滞納整理機構への職員派遣並びに盛岡地方振興局との人事交流についても継続してまいります。

次に、平成22年度の予算編成について申し上げます。

予算編成に当たっては、財政運営の健全化を推進するため、引き続き、一般的な歳出の抑制に努めるとともに、限られた財源の重点的、効果的な配分に努め、経常的な歳入に見合った規模の予算とすることを基本に予算編成したところであります。

また、国の2次にわたる平成21年度補正予算による経済対策である各種臨時交付金の活用については、直面する町政課題の中から総合的な優先順位を判断したうえで実施事業を厳選したものであります。特に地域活性化・きめ細かな臨時交付金については、今次補正予算に計上しているところであり、実質的には22年度予算として位置付けられるものであります。

一般会計当初予算については、総額を4,744,260,000円と定め、前年度当初予算を

156,900,000円、3.4パーセント上回るものとなりました。前年度の予算規模を上回るのは、平成18年度以来4年ぶりであります。

また、地域活性化・公共投資臨時交付金等を財源とした平成21年度からの繰越事業については、総額で14億円を超える規模となるものと見込んでおりますが、今次補正予算でご提案申し上げるものも含めまして、地域情報通信基盤施設、葛巻小学校屋内運動場などがございしますが、これらを合わせると総額は62億円規模となることから、前年度予算と比較すると16億円ほど上回るものとなっております。

以下、本予算案における主な特徴について申し上げます。

まず、歳入であります。町税については、ほぼ前年度並み、約1,900,000円、0.4パーセント減の482,000,000円ほどを計上しております。

地方交付税については、2,970,000,000円とし、国の地方財政計画における基本方針を踏まえ、前年度当初より90,000,000円の増額としております。

町債については、362,000,000円ほどを計上しました。このうち臨時財政対策債を除いた普通建設事業費に充当する起債は、82,000,000円ほどに抑制したところであります。

次に歳出であります。人件費については、これまでの行政改革の効果等により約62,000,000円減、910,000,000円、公債費については、約17,000,000円減の970,000,000円とし、総額の抑制に努めたところであります。

投資的経費については、緊急性や財源性などの視点から、前年度比12パーセント減の約318,000,000円としたところですが、21年度から繰り越される普通建設事業を含めると、実質的な投資的経費の総額は17億円を超える規模が見込まれます。

歳入歳出予算の主なものは、以上のような内容であります。事業費の重点化や経費の効率化等に努めた結果、財源不足を補うための基金からの取り崩しは行っていないところであります。

特別会計については、6特別会計の総額で2,431,280,000円としたところであり、約110,000,000円、4.4パーセント減となるものであります。減額の主な要因は、簡易水道会計の西部簡易水道統合整備事業が完了したことによるものです。

国保会計については、国保税の落ち込みや国庫支出金等の減少など厳しい財政状況が見込まれることから、安定的な運営を確保するため、一般会計からの繰入措置を拡充したところであります。

老人保健会計については、後期高齢者医療事業移行後の経過措置期間の最終年度となることから、平成22年度末をもって会計を廃止するものであります。

各特別会計とも財源確保等財政面での課題を抱えていることから、安定的な事業運営のため一層の経営努力を重ねてまいります。

以上、まちづくりの重点施策等3点について申し上げます。

次に、町総合計画の体系ごとに施策の概要について申し上げます。

第1は、健康で快適に暮らせるまちづくりについてであります。

健康づくりの推進については、健康づくりの基本計画である健康くずまき21プランに基づいた町民の健康づくりを推進してまいります。

すべての町民が生涯にわたり、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう自分の健康は、自分でつくるとの意識の高揚を図るため、地域担当制による家庭訪問指導の充実をはじめ、特定健診、特定保健指導を行い、併せて、乳幼児から高齢者までの生活習慣病予防に重点を置いた各種健康診査、健康相談および健康教育を実施し、受診率の向上に取り組んでまいります。

平成21年度策定の食育推進計画に基づき、各年代に応じた食育指導の推進や各種教室を開催するとともに、引き続き、高校生を中心とした食育講習会を積極的に開催するなど、健康の基本となる食生活や食文化の普及、啓発を図ってまいります。

また、自殺防止対策は最重要の課題と考えており、新たにこころの健康づくり推進事業を実施してまいります。こころの健康づくり連絡会の構成員を通じて小地域見守りネットワーク等の普及、推進と予防知識の普及、啓発に努めるとともに、相談機関や社会福祉協議会などの関係団体との連携強化による情報収集と相談支援体制の充実を図ってまいります。

病院経営については、全国的な問題となっている医師不足等、病院経営を取り巻く課題が山積していますが、公立病院改革プランを推進し、地域医療を支える中核病院として町民の生命と健康を守る町立病院の使命を肝に銘じ、町民から信頼される安心安全な医療の確保と経営の健全化に努めてまいります。

その要となる医師の確保についても、電子カルテ導入や医師住宅新築など職場、居住環境の向上を図りながら取り組んできたところであり、引き続き、関係機関等と連携を密にしながら、その確保に全力を傾注してまいります。

国民健康保険事業については、だれもが安心して医療を受けられる国保制度を維持するため、保険税の収納率向上など財政基盤の安定と各種給付事業の円滑な実施に努めてまいります。

特定健康診査および特定保健指導を継続し、被保険者の健康の保持、増進を図るとともに、医療費の適正化に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、新政権においてこれに代わる新制度が検討されておりますが、この動向を注視しながら当面は岩手県後期高齢者医療広域連合と連携して、被保険者が安心して医療を受けられるよう努めてまいります。

地域福祉については、地域福祉計画に掲げる共に支え合う福祉のまちづくりの理念に基づきながら、自殺予防対策として、こころの健康づくり連絡会の組織基盤の整備を図るとともに、小地域見守りネットワークの構築など、社会福祉協議会をはじめ、自治会、関係機関や団体等との連携を図りながら地域ぐるみでの福祉の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、高齢化が急速に進む状況の中で、高齢者健康福祉計画に基づき、社会参加と生きがいづくり、健康づくりと介護予防、安心のためのサービス充実を柱に、高齢者が安心して暮らすことができるための支援を充実してまいります。

介護保険事業については、高齢化率が37パーセントを超える状況の中で、地域包括支援センターの果たす役割は益々重要となっており、高齢者の権利擁護や虐待、介護の問題など総合的な相談体制の充実を図るとともに、盛岡北部行政事務組合の介護保険事

業計画や高齢者健康福祉計画に基づき、歯つらつ栄養教室などの介護予防教室の充実を図るなど、各種介護予防の支援施策を推進してまいります。

障害者福祉については、障害者福祉計画に基づき、障がいのある人もない人も共に暮らし、ともに活動できる社会を実現するため、施策の一層の充実を図ってまいります。

地域活動支援センターについては、将来的な基盤づくりに向け設置主体である社会福祉協議会とともに、今後の在り方について検討してまいります。

子育て支援環境の充実については、安心して生み育てられる環境づくりを推進するため子育て支援計画に基づき、乳児保育、延長保育、一時保育および放課後児童保育の充実など子育て支援策を一層推進してまいります。

保育園については、就学前教育の重視と小学校との連携を深める観点から、新年度から教育委員会において所管してまいります。葛巻保育園においては、保育所型認定こども園として幼稚園機能を備えた幼保一体施設として就学前教育の充実を図ってまいります。また、葛巻保育園以外においても、保育に欠けない児童の受け入れを実施するとともに、就学前教育の充実に努めてまいります。併せて保育料見直しにより負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを支援してまいります。

新設される子ども手当については、速やかに制度の周知を図り、円滑に制度が運用できるよう事務を進めてまいります。

住宅の耐震化の推進については、安全安心な住宅で生活ができるよう、耐震化の必要性について啓発し、引き続き耐震診断士派遣事業による簡易耐震診断化率の向上に努めてまいります。診断後における耐震改修工事助成事業についても継続実施してまいります。

水道事業については、平成17年度から整備を進めてきた西部簡易水道統合整備事業が、本年度をもって完了しました。最新の膜ろ過設備を備えていることから、安全で安定した飲料水の供給が図られたところであります。他の施設についても調査検討し、計画的に整備を進めてまいります。

下水道事業については、農業集落排水施設および町整備型浄化槽の普及率の向上に一層努めてまいります。

このため、新規事業として高齢者世帯等水洗化普及支援事業を創設しました。高齢者世帯、障害者世帯をはじめ要支援世帯を対象として、水洗化に要する経費の一部に対し補助金を交付する内容で、要支援世帯の生活環境の改善を図りながら、水洗化率の向上にも結びつけようとするものであります。

第2は、地域で支え合うまちづくりについてであります。

消防防災については、装備の拡充や消防団員の教育訓練の充実を図るとともに、青年層の積極的な加入促進に取り組み、消防団活動の充実強化を図ってまいります。

婦人消防協力隊、幼年少年消防クラブおよび自主防災組織に対して引き続き育成指導を行うとともに、地域ぐるみの消防防災体制の確立に努めてまいります。また、宝くじ助成を受けて、新町地区の自主防災組織が行う防災関係備品整備事業に対し助成してまいります。

消防、防災施設の整備については、多様化する各種災害に対して迅速かつ的確に対処

するため、第2分団消防ポンプ自動車および第6分団小型消防動力ポンプの更新など、引き続き消防施設の更新、整備を重点的に進めてまいります。

なお、第11分団消防ポンプ積載車が、新年度に国から貸付交付になる予定であります。また、洪水時に土のうの代わりとなる止水シートを各中隊ごとに配備することとしております。

防犯、交通安全については、現在、交通死亡事故発生ゼロ日数を継続中であり、このままいけば今月中に2年を達成することとなります。関係各位のご尽力によるものと感謝を申し上げます。引き続き、交通指導隊を中心に高齢者への交通指導、子どもたちへの交通安全教育などの交通事故防止の活動を推進するとともに、防犯指導隊、防犯協会など関係団体と連携して防犯活動の推進を図り、地域を挙げて安全で安心なまちづくりの推進に努めてまいります。

消費者行政については、消費者庁の新設に伴い、各自治体の業務として位置付けられたことから、盛岡地区広域8市町村が連携して盛岡広域消費生活センターとして共同実施してまいります。

第3は、環境を守り育てるまちづくりについてであります。

一般廃棄物処理については、ごみの再資源化と減量化を推進し、併せてリサイクル活動団体に支援してまいります。

特に、ごみの減量化は、老朽化している焼却施設の延命化にも直結する重要な課題であることから、自治会等と連携を図りながら積極的に対策を講じてまいる考えであります。

なお、焼却施設の整備については、盛岡広域圏での一般廃棄物処理施設建設に向けた調査を進めているところでありますが、なお実現に時間を要することから、施設のトラブル発生等による緊急時の対応等も踏まえ、今後の方向性を検討していく考えであります。

地域エネルギーの活用については、町独自の新エネルギー導入支援事業を継続し、支援してまいります。

国では地域の活性化と絆の再生を図り、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会への転換を基本理念に、人・金・物・エネルギーの動きを変革する緑の分権改革構想を新年度から具体的に進めることとしております。本町のエネルギー政策の新たな展開に結びつくものと考えており、この動きを注視し、事業採択に向けて積極的に取り組んでまいります。

第4は、資源を活かした産業を推進するまちづくりであります。

農業全般については、配合飼料、肥料価格および農業用生産資材は、値下がり傾向にあるものの、世界的な経済不況に伴う景気低迷と雇用情勢の悪化、消費の低迷等の影響により、農産物をめぐる消費と価格の動向が下降局面にあるなど、農業を取り巻く情勢も大きく変化し、さまざまな課題に直面しております。

このことから、経営感覚に優れた農業経営体や担い手農家を育成するとともに、主業型農家と小規模、兼業農家がそれぞれ役割分担のもと、農業経営が将来にわたって持続可能となるよう、低コストな生産構造への転換と総合的な技術、経営支援の強化を図っ

てまいります。

また、消費者との情報交流、農林産物の販売を促進するためくずまき産直連絡協議会との連携を強め、各地域の特色を生かした活性化を支援してまいります。

農地については、国民への食料供給と国土、環境保全の基盤であり、地域の人々により維持、管理されている極めて公共性の高い、限りある地域資源と認識しております。担い手への面的集積を促進するとともに、耕作放棄地の発生防止と解消に向けた農地パトロールの強化を通じて、その重要性について啓発活動を実施してまいります。

また、農業者年金制度への加入を推進するとともに、家族農業のパートナーとしての役割分担を明確にした家族経営協定の締結促進に努めてまいります。

園芸の振興については、多様化する販売対策と、新規作目にも積極的に取り組み消費者に期待される産地化を推進するために、いわて希望農業担い手応援事業および葛巻型農業構築支援事業を実施してまいります。

農山村活性化については、学ぶ意欲や自立心、おもいやりの心、模範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、子ども農山漁村交流プロジェクトを農林水産省、文部科学省、総務省が連携して推進しております。

そのモデル地域である、くずまき高原牧場に整備を進めている農業体験交流施設については、周辺環境の整備を進めながら指定管理者制度により施設の有効活用を図ってまいります。

農業振興地域については、優良な農地を良好な状態で維持、保全し、有効利用を図るため、農業の振興地域を明らかにし、土地の農業上の有効活用と農業施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、葛巻町農業振興地域整備計画の見直しを進めてまいります。

水田営農については、戸別所得補償制度が創設されることから、本町においてもそのモデル対策である水田利活用自給力向上事業および米個別所得補償モデル事業を推進し、創意工夫を活かした取り組みが実施できるよう、水田の利活用、担い手の育成等の将来方向を明確化した地域水田農業ビジョンを作成するとともに、葛巻町水田農業推進協議会と連携して、水稻の生産調整や調整水田等不作地を最大限に活用した飼料作物の生産拡大を支援してまいります。

畜産振興については、昨年4月に乳価が引き上げられる一方で、飼料価格や農業生産資材の価格が若干下がったものの、依然として厳しい状況と認識しております。特に酪農家戸数と成牛頭数が減っており、今後の産乳量に影響を与えることが予想されることから、引き続き重点的な支援を実施してまいります。

本年度において、10年先の葛巻町の酪農、畜産を見据えた酪農・肉用牛生産近代化計画の抜本的な見直しを行うこととし、今後の酪農、畜産のあるべき方向性について農家や関係団体としっかり議論し、酪農、畜産振興に寄与する発展的計画となるよう取り組んでまいります。

乳用牛対策では、良質な粗飼料の安定的確保を基本として、デントコーン種子助成事業を引き続き実施するとともに、新たに自給粗飼料生産拡大モデル事業、削蹄費助成事業、乳用牛導入事業を実施してまいります。

肉用牛対策では、本町の繁殖雌牛1,000頭達成の目標実現に向けて、引き続き黒毛和種増頭対策助成事業を実施してまいります。

くずまき高原牧場に整備を進めている農業体験交流施設において、町ホスルタイン共進会のほか、新たに町和牛共進会を開催するとともに、合併55周年記念事業の一環として第54回岩手県畜産共進会ホルスタイン種の部を誘致、開催してまいります。

また、5年に一度の全日本ホルスタイン共進会が北海道で開催されることから、当町からも多くの牛を出品できるよう支援してまいります。このように本年は、各種共進会が数多く開催されることから、酪農、畜産の町くずまきを内外に情報発信し、集客力あるイベントとしてもぜひとも成功させ、さらに農家が誇りをもって今後の酪農経営に取り組むきっかけとしてまいりたいと考えております。

生産基盤の整備については、県営事業中山間地域総合整備事業江川地区が6年計画で着手の予定であります。一般農道江川中部3期地区は、県営事業による調査が継続されることから、新規採択に向け国、県に強く要望してまいります。

林業振興については、町有林の整備を進めるとともに、間伐や植林、育林等を促進するために、造林、再造林、作業路開設等に係る補助事業を継続してまいります。

本年は、植樹祭、森林の恵みフォーラムなど、これまでのイベントに加え、町村合併55周年記念事業の一環として第4回いわての森林の感謝祭の開催を誘致することとしております。町森林組合等と連携しながら、これらイベント等を通じ、森林の持つ機能、役割、魅力を内外に広く情報発信し、林業の町くずまきをPRしてまいります。

林業後継者対策では、町森林組合が林野庁の緑の雇用担い手対策事業を活用して取り組んでいる林業就業希望者の研修制度と組み合わせる形で、新たに林業担い手育成支援事業を創設し、林業就業希望者の研修体制の充実強化を図り、雇用や定住支援対策につなげてまいります。

林道整備については、県代行林道鈴峠1号線・2号線、畑福線の事業が継続実施されます。旧緑資源機構から県に引き継がれた安孫・平糠線については、残区間が本格着工となるほか、鷹ノ巣・鰻沢線は、全体計画の調査設計が予定されております。

治山事業については、田部岩瀬張地区の土留めおよび触沢地区の谷止め工事が、平成21年度で完了します。継続事業として、七滝、田屋両地区の谷止め工事および上外川、畑両地区の保安林整備が計画されているほか、新規事業として平庭地区の保安林整備が予定されております。

商工業の振興については、引き続きまちなか活性化協議会によるイベントを中心とした中心市街地の活性化の取り組みを支援するとともに、県と共同して国道281号の改良整備と中心市街地の再整備に向けた基本計画の策定に向け取り組んでまいります。

また、新たな雇用の場の創出を図るため、盛岡広域8市町村で設置した在京盛岡広域産業人会等と連携し、情報収集に努めながら引き続き企業誘致に取り組んでまいります。

観光振興については、子ども農山漁村交流プロジェクト等による体験教育旅行の受け入れを推進するため、農業体験交流施設などを活用した新たな体験交流プログラムの開発を支援するとともに、くずまき高原牧場や森のこだま館などの既存施設を生かした魅力ある体験、滞在型観光の振興を図ってまいります。

定住対策については、平成20年度に創設した土地提供者を登録する制度に、引き続き農家等のご協力をいただくとともに、土地取得者や若者定住者に対して奨励金等による支援を実施するほか、雇用対策とも連携して定住しやすい環境づくりを充実させてまいります。

また、町ぐるみでの定住者の受け入れ体制を整備するため、すでに体験、受け入れ事業に取り組んでいる第3セクターや林業関係団体等と連携しながら、全町的な受け入れ態勢の強化に取り組んでまいります。

地籍調査事業については、昭和45年度から調査を進めてきた一筆地調査が21年度をもって終了しました。地権者並びに関係者に改めて感謝を申し上げます。なお、地籍調査事業は登記事務等を残すのみとなり、平成23年度で事業のすべてを完了する予定であります。今後は成果品の適正な管理に努めるとともに、地籍情報の有効活用に全庁で取り組んでまいります。

第5は、人と文化を育むまちづくりについてであります。

教育の機会均等とその充実については、かねてから強く訴えてきた施策のひとつでもあります。私は、次世代を担う本町の子どもたちに、大いなる夢と希望を持ち、明るくたくましく成長してほしいと願っております。そして、課題を的確に捉え、自ら解決に向け努力することや時には我慢すること、他人への気配りなど心豊かな人間らしさを総合的に身に付けることができるよう、家庭はもとより学校、地域でしっかりと支えていかなければならないと考えております。

また、町民の皆様が自己を高める努力をすることにより、日々の生活に潤いを覚えていただけるような生涯学習推進にも積極的に取り組んでまいります。

就学前教育の充実については、すべての幼児施設において、子どもの発達段階に応じた教育と保育を総合的に進めるため、町立の保育所と児童館を教育委員会へ移管し、さらに町立小学校との交流、連携を深め、保護者の子育て相談への適切な対応強化を図ることにより、小一プロブレム解消など円滑な学校教育の移行に努めてまいります。

小中学校教育では、引き続き自然環境や産業構造とその従事者など地域の総合的な資源を生かした体験学習を積極的に学校教育の中に取り入れてまいります。

教育環境整備については、葛巻小学校屋内運動場改築工事を行います。この施設は学校教育施設としての利用に加え、学校開放型の総合文化施設や災害時における緊急避難施設など多目的に利用できるものであります。また、平成23年度に予定する葛巻小学校屋内プール改築工事の実施設計を行います。

去年は、新型インフルエンザの大流行が大きな社会問題となりましたが、考えさせられましたのは食事をしっかり摂り基礎体力を維持することの大切さでありました。楽しみながら食育を推進する観点からも、学校給食では姉妹町村の沖縄県北中城村との産物交換による学校給食沖縄デー、地元産物による学校給食葛巻デーにも取り組んでまいります。

高等学校教育の振興については、今後とも葛巻高等学校教育振興協議会に対して助成金を交付し、通学補助制度をはじめ特色ある活動などに助成することにより、魅力ある学校づくりを支援しながら、その存続発展に展望を切り開いてまいります。特に平成

22年度は、県が第二次県立高等学校整備計画を策定する予定であり、地域と連携した教育活動の重要性を力強く訴えてまいります。

生涯学習の充実については、生涯学習推進本部を中心に町民まなびい学園を開設して、町民の皆様の多様な学習要望にお応えしてまいります。

公民館事業では、サブセンター等11施設に合併処理浄化槽設置によるトイレの水洗化と排水処理施設の整備、4施設のバリアフリー化、9施設の小破修繕を実施します。協働のまちづくりの一環として地域の方々のお力添えによって地区センターの屋根の塗装塗り替えを行うなど、地域に快適なコミュニティ推進の場を提供するとともに、施設の延命化にも努めてまいります。

青少年の健全育成については、町青少年育成ネットワーク等と連携強化、くずまき高原牧場における子ども長期自然体験村等の体験活動の奨励と支援、姉妹町村である沖縄県北中城村からの中学生訪問団の受け入れによる交流を進めてまいります。

生涯スポーツ・レクリエーションの推進については、町民の誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツをしたり、観たり、ボランティアとして関わったりすることができる環境づくりを推進してまいります。

そのため、NPO法人葛巻町体育協会と連携を強化し、町体育施設の環境整備を進めるほか、町民総合体育大会等各種大会を継続開催するとともに、各種講習会や研修会を通じて、スポーツ団体の育成、強化を図ってまいります。

文化の創造と継承については、より多くの町民の皆様から日常生活の中に文化活動を取り入れていただき、日々進化発展する文化を身近に感じていただくことにより、その創造と継承につなげてまいります。町文化協会の活動についても支援してまいります。

文化財保護活動では、2年継続して専門明神穴の学術調査を実施し、県内でも数少ない高標高地洞穴であることや洞穴生物の棲息状況が明らかになりました。今後も調査を継続し、町内外の関心呼び込みながら地域活性化にもつなげてまいります。また、町郷土資料館の老朽化が著しいことから、今後の施設の在り方について調査検討してまいります。

第6は、交流を広げ、誇りをもって情報発信するまちづくりであります。

国、県道整備については、広域的な連携、交流、地域振興につながる安全な道路整備を国、県に対して引き続き要望してまいります。

国道281号では、通常維持修繕をはじめ、大坊地区の拡幅工事、葛巻地区流雪溝の補修継続、小屋瀬地区落石防護工事の継続、また、国道340号では、道路維持修繕、急カーブ、歩道整備等の継続が予定されております。主要地方道一戸葛巻線では、急カーブの改良促進等引き続き要望してまいります。

平庭道路の整備については、平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会の継続開催を含め関係する市町村とともに、引き続き早期実現に向け要望してまいります。

町道については、豊かな生活環境の創造と地域の活性化を推進するため、渋谷地線を継続工事とし、早期完成に努めてまいります。また、新規路線として、小屋瀬塚森線、江川保育園線、佐ノ渡線、塚ノ沢線、長路2号線の整備に着手してまいります。

バス交通対策については、バス事業者や住民、各種団体等と連携した利用促進の取り組みを推進するとともに、葛巻線、吉ヶ沢線の2路線の広域生活路線については、引き続き関係町村と連携し、バス事業者に対して県の補助金を活用した補助金を交付して、路線の維持を図ってまいります。

地域情報化については、平成20年度から3ヵ年計画で実施している地域情報通信基盤施設整備の最終年度として、地上デジタル放送への完全移行およびブロードバンド・ゼロ地域の解消を図るための加入者側基盤の整備を進め、町内全域におけるテレビ難視聴を解消するとともに、高度情報化社会の利便性を享受できる環境を構築してまいります。

また、世帯数レベルで1割を切った携帯電話不感地域の早期解消に向け、引き続き関係機関等への働きかけ、地域情報化のさらに充実に努めてまいります。

第7は、協働のまちづくりであります。

まちづくりへの住民参画の推進については、引き続き地域担当職員による情報提供や町政懇談会等を開催して住民参画機会の拡充に努めるとともに、平成20年度に創設した協働のまちづくり事業において、町外に在住の町出身者の方々と地域とのつながりを強めるための事業や、集会施設の機能向上を新たなメニューとして追加し、コミュニティの活性化に向けて、自治会等の主体的な取り組みを支援してまいります。

以上、平成22年度の施策の概要を申し上げます。

結びでございますが、昨年は、葛巻高校郷土芸能部の第33回全国高等学校総合文化祭出場、商工会青年部のふるさとCM大賞受賞がありました。去る1月には、吉ヶ沢小学校が壁新聞全国コンクールにおいて入選し、東京で開かれた全国交流会での子どもたちによる投票で子どもファームネット大賞に輝きました。また、小屋瀬少年消防クラブが、消防庁長官から優良少年消防クラブとして全国表彰されることが決まっており、今月下旬に東京での表彰式に子どもたちも出席する予定であります。

今はすべてにおいて厳しい社会経済状況にあるわけではありますが、まさにそういった中で、葛巻町のこれからの担うであろう若い力が、次々とその強い絆を生かした行動で、葛巻を思う一体感の醸成など将来への希望を町民に抱かせてくれております。本当にうれしい限りであります。

私は夢しか実現するものはないと言いつけておりますが、こうした人材を輩出する力を持つ我が町の人々が、力を合わせて町づくりに取り組むならば、夢を叶え、住み続けたいと思える町、誇りを持てる町、そして町民が生涯現役でいられる町、そういう町づくりが実現できるものと確信いたしております。

はじめに申し上げますとおり、我が町が町村合併55周年を迎える記念すべき年です。本年が、我々にとって、町の歴史を振り返り、先人のたゆまぬ努力に改めて敬意と感謝を捧げる機会となり、全国に誇れる葛巻の価値を再認識し、さらには持続可能な新たな出発の年となるよう心から願うものであります。

私も町長就任から2年半となりましたが、初心を忘れることなく、町勢発展のためしっかりと行動していかなければと、決意を新たにいたしましたところであります。

ここにおられる議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願いを申し

上げ、私の所信表明といたします。

議長（中崎和久君）

ここで11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 10時59分）

（再開時刻 11時15分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に日程第4、教育委員長教育行政方針演述を行います。教育委員長。

教育委員長（千葉洋一君）

第20回葛巻町議会定例会が開会されるに当たりまして、平成22年度の教育行政方針について申し上げます。

本町の教育の振興につきましては、これまで議員各位をはじめ、学校、保護者、地域の方々などのご努力のもと、子どもたちの健やかな成長が支えられてきたことに感謝申し上げます。

近年、社会が大きく変化する中であって、町民一人ひとりが心豊かで充実した生活を送り、地域社会を支え発展させていくために教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。

教育委員会といたしましては、町行政と緊密な連携を図りながら、自然環境と資源、人材とその知恵など真の農山村の力を地域の教育力として生かし、地域を知り地域から学ぶ、ふるさと教育の推進に努めてまいります。

第1に、次世代の葛巻を担う子どもたちを育む最も重要な基盤である就学前教育並びに学校教育について申し上げます。

平成22年度から町立の保育所と児童館が教育委員会所管となり、これまで以上に幼保一元化による就学前教育の充実が求められることとなります。

子育てと保育、そして教育を考えると、いかに深い愛情を持って子どもに接するか、そのことが、いわゆる就学前教育の充実のために最も大切なことだと考えていますので、職員の研鑽を重ね意識改革に努めてまいります。

また、学校教育の目標は、児童生徒に対し、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体を総合的に育む人間形成そのものにあります。

平成21年度において、国の補助事業を活用し、全小中学校に教育用コンピュータや電子黒板を整備することができましたので、これらの有効活用により授業力向上を図ってまいります。

確かな学力とは、学習の基礎、基本となる読む、書く、話す、計算することをしっかりと身に付けさせることであり、児童生徒一人ひとりの学習状況や課題を的確に把握して、きめ細やかな学習指導の充実にも努め、家庭における自主的な学習習慣の重要性と、

その定着を図る必要があります。そのために、県教育委員会が行う学習定着度調査等の分析結果を活用した指導改善の継続、家庭学習の充実に向けた啓発に取り組んでまいります。

特色ある教育活動として、総合的な学習の時間における環境教育の充実、キャリア教育の推進により勤労観と職業観を育み、これからの社会を担う自覚を持たせ、将来の進路決定に生かせるよう指導してまいります。

豊かな心を育てるためには、道徳教育をはじめ、体験活動や読書活動など多様な教育活動を通じて、豊かな感性や情操を育み、思いやりの心を育て、命を大切にすることを推進します。

地域の歴史や文化、産業を学ぶことは、自己の在り方や生き方を考える契機となるものであり、郷土を学ぶ学習を取り入れてまいります。

今年度も中学校3校に心の教育相談員を配置して、いじめや不登校対策の充実にも努めてまいります。

たくましく強い意志を培うためには、その土台となる健やかな体を育むことが重要です。運動に親しむ機会や体育行事の充実、健康診断の実施など保健指導に努めるとともに、家庭における生活習慣の改善にも力を入れてまいります。

食育につきましては、望ましい食習慣の形成や食に関する理解を深めるため、学校給食を活用した指導を中心に種々の活動に取り組むとともに、保護者への啓発活動に取り組んでまいります。特に早寝、早起き、朝ごはんの励行を図ってまいります。

高等学校教育の振興については、中高一貫教育の展開などにより国公立大学への進学者や町内就職者の増加など、大きな成果が上げられております。県における新たな高校再編計画策定により県立葛巻高等学校の存続が危惧される現状にあるとき、地域に中等教育の場を確保する観点から、町行政と連携して特徴かつ魅力ある高等学校づくりへの支援を行い、その存続発展に努めてまいります。

次に生涯を通じた学びの環境づくりについて申し上げます。

社会の変化に対応しながら、町民が生涯にわたって多様な機会を通じて学ぶことができ、その成果が生きがいづくりや地域コミュニティ活動を担う人材の育成、地域課題の解決など、地域づくりの推進に生かされる取り組みが求められております。

そのため、町民まなびい学園の開設や、生涯学習フェスティバルの開催を通じて学習の機会と情報の提供に努めてまいります。

また、子どもの未来を考える町民の集いを開催し、子どもたちを取り巻く教育の諸問題を一緒に考え、青少年の健全育成を図り、成人式典や40歳のつどい、60歳のつどいの開催、高齢者大学の開設など本町ならではの取り組みとして、さらに発展させてまいります。

公民館図書室では、移動図書館車やまどり号の全地域への毎月1回の巡回実施、絵本の読み聞かせから図書へのふれあいを促すブックスタート事業に取り組めます。今年は国民読書年に当たりますので、子どもから大人まで読書活動の輪の広がりを進めてまいります。

地域コミュニティセンター等を地域共有の財産として長く活用するために、協働のま

ちづくり事業の一環として、原材料を提供して屋根の塗装塗り替え作業等を地域の奉仕にお願いしたいと考えております。

次に、町民のだれもが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみながら、健康、体カづくりができる取り組みについて申し上げます。

町民のだれもがスポーツに親しみ、活動することは、健康で活力ある豊かな地域づくりにもつながるものです。一方で、精神的なストレスの増大や日常における体を動かす機会の減少など心身両面での問題も指摘されています。

そこで、年齢、性別を問わずスポーツに関心を持ち、親しむ環境づくりを推進するため、国際チャレンジデーへの参加、町民総合体育大会とスポーツ・レクリエーション祭、町民駅伝大会の開催と合わせ、水泳やスキー、ニュースポーツなど町民の要望に応えたスポーツ教室に取り組んでまいります。

競技力向上のため、スポーツ少年団本部、体育指導委員などの連携強化、指導者育成にも力を入れ、引き続き総合型スポーツクラブの組織化にも努めてまいります。

平成28年に本県で開催が予定されている第71回国民体育大会につきましては、本町を含めた久慈市に隣接する8市町村が青年軟式野球の開催地に決定しましたので、関係市町村との連携により受け入れ態勢整備等を進めなければなりません。

社会体育館と総合運動公園は、指定管理者であるNPO法人葛巻町体育協会と連携し、適切な管理と安全かつ快適な利用環境を整えてまいります。

社会体育館は平成21年度においてアリーナの床補修、トレーニング室とシャワー室の整備を行いましたので、さらに利用促進に努めてまいります。

次に地域文化を創造し、歴史や伝統文化を継承する施策について申し上げます。町民が地域を愛し文化に誇りを持ち、地域全体の文化環境を高めていくためには、地域活動の担い手の発掘と育成、そしてその活用が重要であります。

すべての町民から日常生活の中に文化活動を取り入れていただけるように、文化団体などと連携して芸術文化活動に触れ親しむ機会の充実に努めてまいります。特に俳句で文化の薫るまちづくり事業を継続し、全国的イベントに拡大すると同時に、町民の俳句人口増加を目指します。

また、郷土の豊かな個性であり郷土を知るための大切な財産である文化財の保護活動では、郷土資料館の今後の在り方を検討し所蔵品の適正管理、公開と体験を交えた有効活用を図り、車門明神穴遺跡と平庭鉄山跡の確認調査を継続して行ってまいります。

昨年は、葛巻高等学校郷土芸能部が全国高等学校総合文化祭郷土芸能の部に出場し、葛巻神楽権現舞を披露しました。高校生らしい躍動感と郷土愛に多くの町民の皆様も感動したものと思います。これを契機に郷土芸能活動の活発化を促してまいります。

以上、平成22年度の教育行政の概要についてご説明申し上げます。

社会が大きく変革する時代にありますが、教育が等しく受けられること、教育の果たす役割と進むべき方向には変わりはなく、子どもたちの無限の可能性を大いに引き出してあげられるよう、町民の日々の生活に潤いを覚えていただけるよう努めていかなければなりません。

ここに改めて教育の大切さに思いをいたし、これまでの本町の教育関係者のたゆまぬ

努力の蓄積をさらに発展させ、葛巻の将来を担う人づくりのために全力を尽くしてまいりますので、議員各位のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、教育行政方針演述といたします。

議長（中崎和久君）

次に日程第5、要望第11号、田野自治会からの要望については、議会運営委員会の協議を踏まえ、輝くふるさと常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、要望第11号、田野自治会からの要望については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました田野自治会からの要望について、今会期中に審査を終え、3月12日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、田野自治会からの要望については、3月12日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

次に日程第6、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計予算から、日程第26、議案第21号、指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでの21議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第21号までの21議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 12時27分）

（再開時刻 13時30分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

提案理由の説明を続けます。総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号から議案第21号までの21議案については、輝くふるさと常任委員会に付託のうえ、審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計予算から、議案第21号、指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでの21議案の審査については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました議案第1号から議案第21号までについて、今会期中に審査を終え、3月12日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第21号までについては、3月12日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

なお、議案第1号から議案第7号までの予算審議は、3月8日と9日の2日間で行い、議案第8号から議案第21号までの補正予算および条例案ほかの案件および要望審査については、3月10日に行いますので、ご承知願います。

以上で今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 14時53分）